

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成20年11月13日(2008.11.13)

【公開番号】特開2007-103101(P2007-103101A)

【公開日】平成19年4月19日(2007.4.19)

【年通号数】公開・登録公報2007-015

【出願番号】特願2005-289416(P2005-289416)

【国際特許分類】

F 21 V 8/00 (2006.01)

G 02 F 1/13357 (2006.01)

F 21 Y 101/02 (2006.01)

【F I】

F 21 V 8/00 601 E

G 02 F 1/13357

F 21 Y 101:02

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月30日(2008.9.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光源と、

導光板と、

前記光源及び前記導光板とそれぞれ密着して前記光源と前記導光板との間に設けられた中間層と、

を備え、

前記光源は、

発光ダイオードと、

前記発光ダイオードを封止し光を外部に放出する光放出面を有する封止樹脂と、  
を有し、

前記中間層は、前記封止樹脂の前記光放出面に密着してなり、前記導光体の屈折率と前記封止樹脂の屈折率との間の屈折率を有する材料により形成されてなることを特徴とするバックライトユニット。

【請求項2】

前記中間層は、樹脂からなることを特徴とする請求項1記載のバックライトユニット。

【請求項3】

前記樹脂は、前記光源における前記中間層との密着部よりも低く、且つ前記導光板よりも低い硬度を有することを特徴とする請求項2記載のバックライトユニット。

【請求項4】

前記樹脂は、ゴム状弾性を有することを特徴とする請求項2または3に記載のバックライトユニット。

【請求項5】

前記中間層は、光を散乱させる散乱体を含有してなることを特徴とする請求項1～4のいずれか1つに記載のバックライトユニット。

【請求項6】

前記光源と前記中間層との間と、前記中間層と前記導光板との間と、の少なくともいずれかに光学グリースが介在してなることを特徴とする請求項1～5のいずれか1つに記載のバックライトユニット。

【請求項7】

請求項1～6のいずれか1つに記載のバックライトユニットと、

前記導光板から放射された光の透過量を制御して画像を表示する液晶表示ユニットと、を備えたことを特徴とする液晶表示装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の一態様によれば、光源と、導光板と、前記光源及び前記導光板とそれぞれ密着して前記光源と前記導光板との間に設けられた中間層と、を備え、前記光源は、発光ダイオードと、前記発光ダイオードを封止し光を外部に放出する光放出面を有する封止樹脂と、を有し、前記中間層は、前記封止樹脂の前記光放出面に密着してなり、前記導光体の屈折率と前記封止樹脂の屈折率との間の屈折率を有する材料により形成されてなることを特徴とするバックライトユニットが提供される。